

九州北部豪雨で被害を受けられたお客さまへの対応について

このたびの九州北部豪雨で被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞申しあげます。

十八銀行では、福岡県内全支店（福岡支店・博多支店・東福岡支店・西福岡支店・大野城支店・久留米支店・北九州支店）および熊本支店において、このたびの豪雨で被災されたお客さまに対しまして以下の対応を行っておりますので、お知らせいたします。

詳細につきましては、ご遠慮なく窓口にお問い合わせください。

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑、キャッシュカード等を紛失された場合は、預金者本人であることを確認のうえ、払い出し等の手続きを取らせていただきます。
2. 定期預金等の期限前払い出しにつきましても、ご事情によりご相談に応じます。
3. このたびの災害による障害のため、支払期日が経過した手形につきましては取立てができるよう関係金融機関と調整を行います。
4. 汚れた紙幣の両替等は、窓口へご相談ください。
5. 債券や金融商品に関連した書類などを紛失された場合は、窓口へご相談ください。
6. 災害の復旧・応急資金などの各種ご融資は、窓口へご相談ください。

以上